

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年5月13日

【四半期会計期間】 第21期第1四半期(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 GMOインターネット株式会社

【英訳名】 GMO internet, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2555

【事務連絡者氏名】 専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5456 - 2731

【事務連絡者氏名】 取締役 グループ人事・グループ総務担当 菅谷俊彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第21期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日
売上高 (百万円)	9,969	14,464	44,483
経常利益 (百万円)	1,310	1,916	5,738
四半期(当期)純利益 (百万円)	577	1,188	2,209
純資産額 (百万円)	14,121	23,431	21,396
総資産額 (百万円)	40,898	179,241	165,460
1株当たり純資産額 (円)	71.99	136.89	85.37
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	5.77	11.85	22.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	17.6	9.0	5.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,432	2,073	6,362
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	718	541	8,723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	890	4,813	7,945
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,575	30,061	27,809
従業員数 (名)	1,445	1,771	1,740

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	1,771 (216)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	364 (47)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比 (%)
WEBインフラ・EC事業	133	73.2	69	-
インターネットメディア事業	3,528	177.2	597	-
その他事業(インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業、インキュベーション事業)	-	-	-	-
合計	3,662	168.5	667	-

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
WEBインフラ・EC事業	5,746	-
インターネットメディア事業	5,331	-
インターネット証券事業	3,484	-
ソーシャル・スマートフォン関連事業	164	-
インキュベーション事業	12	-
調整額	273	-
合計	14,464	-

(注) 1 前四半期連結会計期間及び当四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

< 事業全般の概況 >

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費や設備投資などに改善の兆しがみられ、年初より徐々に回復してはりましたが、3月11日に発生した東日本大震災の災害やその後の電力供給力の不足等により、生産活動の低下や消費を控える動きなどがみられ、経済活動に大きな影響が及びました。

当社グループの属するインターネット市場におきましては、このような経済環境にもかかわらず、引き続きEC（電子商取引）市場を中心に堅調に推移しております。また、移動通信市場におけるスマートフォンを中心とした多種多様な通信端末の急速な普及に伴い、ソーシャルネットワーキングサービスの更なる拡大、ソーシャルゲームや電子書籍等のコンテンツ市場の拡大が予想されます。

このような環境の中、当社グループは、WEBインフラ・EC事業、インターネットメディア事業及びインターネット証券事業における収益基盤をより強固なものとすべく、サービスの利便性向上などを通じて、ユーザー数や会員数の拡大に継続的に取り組んでまいりました。これらに加え、今後高い成長が見込まれるソーシャルアプリやスマートフォン向けのサービスの開発等についても積極的に行い、当社グループの持続的な成長のための施策に取り組んでまいりました。

なお、当社グループにおきましては、東日本大震災関連での人的被害はなく、事業に重大な支障を及ぼす事象は発生していません。なお、一部の事業で震災発生後の収益に影響がございましたが、全体に与える影響は軽微であり、内容は<セグメント毎の状況>に示すとおりであります。当社グループでは、東日本大震災の被災者の方々や被災地方の復興の支援として、「GMOとくとくポイント」「くまポン by GMO」等のサービスにおける義援金の募集や、インターネットメディア検索関連事業売上の一部を寄附するなどの取り組みを行っております。

上記の結果、当四半期における売上高は前年同期比45.1%増の14,464百万円、営業利益は前年同期比60.4%増の2,056百万円、経常利益は前年同期比46.3%増の1,916百万円と大幅な増収増益となりました。これに加え、特別利益を32百万円計上し、回収が懸念される貸付債権に対する貸倒引当金繰入額129百万円、事業の用に供さなくなった固定資産の除却損84百万円等の特別損失を合計420百万円計上した結果、税金等調整前四半期純利益は、前年同期比28.3%増の1,528百万円となりました。

四半期純利益は、法人税、住民税及び事業税を928百万円計上し、当社の繰延税金資産の回収可能性の検討に際し、GMOクリック証券(株)（旧クリック証券株式会社）の完全子会社化による影響を反映したことなどから、法人税等調整額は1,169百万円となり、少数株主利益を581百万円計上した結果、前年同期比105.9%増の1,188百万円となりました。

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
売上高	9,969	14,464	4,495	45.1%
営業利益	1,281	2,056	775	60.4%
経常利益	1,310	1,916	606	46.3%
四半期純利益	577	1,188	611	105.9%

< セグメント毎の状況 >

セグメント毎の売上高及びセグメント利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期	当第1四半期	増減額	増減率
WEBインフラ・EC事業 売上高	4,905	5,746	841	17.2%

セグメント利益	743	966	223	30.1%
インターネットメディア事業				
売上高	5,217	5,331	114	2.2%
セグメント利益	548	454	94	17.2%
インターネット証券事業				
売上高	-	3,484	3,484	-
セグメント利益	-	801	801	-
ソーシャル・スマートフォン関連事業				
売上高	-	164	164	-
セグメント利益	7	176	169	-
インキュベーション事業				
売上高	1	12	10	701.3%
セグメント利益	14	7	6	-
調整額				
売上高	154	273	118	-
セグメント利益	11	18	7	-
合計				
売上高	9,969	14,464	4,495	45.1%
セグメント利益	1,281	2,056	774	60.4%

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分	主要業務	
WEBインフラ ・EC事業	ドメイン取得事業	・お名前.com、ムームードメインなどで展開する.com .net .jpなどのドメイン取得事業
	レンタルサーバー事業	・お名前.comレンタルサーバー（SD）、GMOアプリクラウド、iSLE、RapidSite、MightyServer、WEBKEEPERS、まるごとServer、ロリポップ！などで展開する専用サーバー、共用サーバーの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援・WEB制作事業	・カラーミーショップ、MakeShopなどネットショップ構築のASPサービス ・カラメルなどショッピングモールの開発、運営 ・まるごとECなどネットショップ構築支援コンサルティングサービス ・おまかせwebなど、Web制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービス ・デジタルコンテンツ王で展開する、音楽、動画などのデジタルコンテンツ販売を支援するASPサービス
	セキュリティ事業	・GlobalSignで展開するクイック認証SSL、企業認証SSLなどのSSLサーバー証明書発行サービス、コードサイニング証明書発行サービス、PDF文書署名用証明書発行サービス
	決済事業	・PGマルチペイメントサービスなどの通販・EC事業者向けクレジットカード決済サービス、公金クレジットカード決済サービス、ソーシャルアプリ向け非対面クレジットカード等の決済サービス
	アクセス事業	・GMOとくとくBB、interQ MEMBERS、ZERO等のインターネット接続サービス

事業区分		主要業務
インターネット メディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ yaplog!、JUGEMで展開するブログサービスやfreemlなどで展開するインターネットコミュニティサービス等のインターネット広告メディアの開発、運営 ・ SEMメディア事業 日本語キーワード「JWord」の運営・販売 SEO（検索エンジン最適化）の販売 ・ アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信
	広告代理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット広告・モバイル広告、検索連動型広告、成果報酬型広告等の販売 ・ 企画広告制作サービス
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットリサーチシステムの提供及びリサーチモニターの管理・運営
インターネット証券事業	インターネット証券事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営
ソーシャル・スマートフォン関連事業	ソーシャルアプリ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ ソーシャルアプリ製作・運営の支援
	スマートフォンゲームプラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ Android端末向けのゲームアプリマーケットである「Gゲー by GMO」の展開
	フラッシュマーケティング事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ クーポンサイト「くまポン by GMO」の運営
インキュベーション事業	ベンチャーキャピタル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投融資事業

当第1四半期連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

前第1四半期連結会計期間の売上高及び営業利益については、前第1四半期連結会計期間において上記の基準が適用されていたと仮定して算出した数値との増減比較を行っています。

・WEBインフラ・EC事業

ドメイン取得事業では、当第1四半期連結会計期間においても、ドメイン登録数拡大を実現すべく低価格戦略を継続しております。この結果、ドメイン登録・更新数は423千件（前年同期比43.5%増）、管理累計ドメイン数は前年同期比で39.5%増加の1,835千件となり、ドメインの登録・更新数を大幅に拡大いたしました。前年度に新規登録したドメインの更新が堅調に推移した結果、売上高は692百万円（前年同期比21.3%増）と低価格戦略のもとでも増収となっております。

レンタルサーバー事業では、利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用ホスティングサービス及びマネージドホスティングサービスにおいてディスク容量の増強や既存サービスの機能強化、共用ホスティングサービスにおいて、高品質・低価格のサービスの提供を推進しております。また、クラウド基盤の導入から、システムの設計・構築・運用・監視まで含む包括的なクラウドソリューションである「GMOクラウド」サービスの提供を開始いたしました。この結果、契約件数は514千件（前年同期比15.9%増）、売上高は2,639百万円（前年同期比15.9%増）となっております。

EC支援・WEB制作事業は、ショッピングカート事業につきましてはEC（電子商取引）市場が拡大する中で、独自のドメインのネットショップを開設する事業者が増加しており、成長を持続しております。ネットショップ事業者やネットショップのお客様に便利に利用して頂けるように機能の拡充を図っており、契約件数は4.9万件となりました。EC支援事業については、流通量の更なる拡大を課題と認識し

ており、集客強化のため、ネットショップをネットワーク化・ポイントシステムの普及に注力し、EC支援の仕組みの強化を図っております。この結果、売上高は582百万円（前年同期比24.3%増）となっております。

セキュリティ事業では、日本、米州、欧州における販売代理店の拡大等により、販売が好調に推移致しました。この結果、売上高は423百万円（前年同期比15.2%増）となっております。

決済事業では、加盟店の増加、継続課金が増加しております。当第1四半期連結会計期間では、スマートフォン・ソーシャルアプリ向けの認証及び決済が100円から可能となるマイクロペイメントサービス「mopia」の提供を開始するなど、今後拡大が予想されるスマートフォン市場への対応も進めております。この結果、売上高は931百万円（前年同期比23.6%増）となっております。

5大商材の売上高についてはこのような状況となっており、これらを含めたWEBインフラ・EC事業合計では売上高が5,746百万円（前年同期比17.2%増）、営業利益は966百万円（同30.1%増）となりました。

・インターネットメディア事業

株式会社電通の発表によると、平成22年のインターネット広告費は7,747億円と前年比109.6%となっており、復調傾向となり市場全体も拡大しております。

インターネットメディア・検索関連事業では、「Jugem」「Yaplog!」で展開するブログや「freeml」「ブクログ」等で展開するコミュニティサービスなどインターネット上のメディアの作成と、日本語検索サービスのJWord及び検索結果上位表示サービスであるSEOなどのSEMメディアの販売を行っております。当第1四半期連結会計期間から、JWordサービスにおいて、ソネット・メディア・ネットワークス(株)と提携し、同社の運営する「Sonet」の検索結果ページにJWordリンクの掲載を開始するなど、商品力の強化に努めてまいりました。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災などがSEMメディアの販売に影響したため、インターネットメディア・検索関連事業の売上高は2,418百万円（前年同期比6.4%減）となっております。

広告代理事業では、モバイル広告が好調に推移致しました。また当連結会計年度において、当社の子会社であるGMOアドパートナーズ(株)は、平成23年1月1日にサノウ(株)を吸収合併し、一層の業務効率化を図っております。この結果、広告代理事業の売上高は2,648百万円（前年同期比14.0%増）となっております。

これらを含めたインターネットメディア事業の売上高は5,331百万円（前年同期比2.2%増）と増益となりましたが、SEMメディアの販売が減少したこと等により、営業利益は454百万円（前年同期比17.2%減）となりました。

・インターネット証券事業

当第1四半期連結会計期間において、外国為替証拠金取引業では、取引所為替証拠金取引「クリック365」に関するキャンペーンの継続的な実施や、一定時間後の為替相場を予想する「外為オプション取引」のサービス提供の開始など、商品ラインナップ・サービスの拡充等を行ってまいりました。また、有価証券関連業においては、信用取引手数料の大幅な値下げや信用取引手数料無料キャンペーンの実施など、顧客満足度の更なる向上のための施策を行っております。これらにより、当第1四半期連結会計期間末の証券取引口座数は108,212口座、店頭外国為替証拠金口座数は161,196口座となっております。この結果、インターネット証券事業の売上高は3,484百万円、営業利益は801百万円となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社を完全親会社、GMOクリック証券(株)を完全子会社とする株式交換契約を締結致しました。当該株式交換は、平成23年3月31日付で効力が発生し、同日付で当社

の完全子会社となっております。株式交換に伴いのれんが発生しておりますが、当該のれんについては5年間にわたって均等償却する方針であります。GMOクリック証券(株)に係る当第1四半期連結会計期間末ののれんの残高は2,975百万円となっております。

・ソーシャル・スマートフォン関連事業

ソーシャルアプリ事業では、「ガドランマスター by GMO」や「伝説のまもりびと by GMO」など前連結会計年度に開催した「アプリやろうぜ! by GMO」から生まれたアプリが堅調に推移しました。

スマートフォンゲームプラットフォーム事業では、Android端末向けのゲームアプリマーケットである「GMOゲームセンター」(「Gゲー」)の運営を行っております。Gゲーでは、大手ゲームメーカーの有名ゲームをはじめ、一般のクリエイターが制作したオリジナルゲームまで数々のゲームを提供しております。当第1四半期連結会計期間では、Gゲーの会員数を増加させるべくコンテンツの充実を図る活動をするとともに、同事業の海外展開の準備を進めてまいりました。

フラッシュマーケティング事業は、商品やサービスを割引価格や特典を付与して販売するサイト「くまポン by GMO」の運営を行っております。当第1四半期連結会計期間では、検索連動型広告や成果報酬型広告の掲載やテレビコマーシャルを制作するなど、積極的な広告・販売促進活動を実施しております。また、ミシュランガイド掲載店のクーポンを販売するなどコンテンツの充実にも努めております。

以上の結果、ソーシャル・スマートフォン関連事業の売上高は164百万円、営業損失は176百万円(前年同四半期は7百万円の営業損失)となりました。

・インキュベーション事業

インキュベーション事業においては、GMO Venture Partners(株)と運営する投資ファンドにより、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大の支援、企業価値向上支援を行っております。当第1四半期連結会計期間では、売上高は12百万円(前年同期比701.3%増)、営業損失は7百万円(前年同四半期は14百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

<資産、負債及び純資産の状況>

平成23年3月31日現在における資産、負債及び純資産の状況のうち平成22年12月31日現在と比較し、変動がある項目は主に以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ12,142百万円増加（8.1%増）し、162,413百万円となっております。現金及び預金が2,252百万円増加、証券業における預託金が4,946百万円増加、証券業における信用取引資産が7,072百万円増加、証券業における支払差金勘定が3,661百万円減少したことが主要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1,638百万円増加（10.8%増）し、16,828百万円となっております。サーバー設備等の調達により有形固定資産が633百万円増加、GMOクリック証券(株)を株式交換したこと等によりのれんが738百万円増加、繰延税金資産が820百万円増加したことが等が要因であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末と比べ13,781百万円増加（8.3%増）し、179,241百万円となっております。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ11,604百万円増加（8.4%増）し、149,815百万円となっております。短期借入金が5,902百万円増加、証券業における信用取引負債が7,297百万円増加、証券業における受入保証金が2,225百万円減少したこと等が主要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ86百万円増加（1.6%増）し、5,487百万円となっております。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ11,745百万円増加（8.2%増）し、155,809百万円となっております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,035百万円増加（9.5%増）し、23,431百万円となっております。これは主に、利益剰余金から資本金への組み入れにより資本金が723百万円増加したこと、株式交換により資本剰余金が6,836百万円増加するとともに、これを主要因として少数株主持分が5,556百万円減少したこと、利益剰余金が当期純利益の計上（1,188百万円増加）、配当金の支払い（500百万円減少）、資本金への振替（723百万円減少）等により34百万円減少したことが要因であります。

<キャッシュ・フローの状況>

当第1四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により2,073百万円減少、投資活動により541百万円減少、財務活動により4,813百万円増加となりました。以上の結果として現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は30,061百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益を1,528百万円計上し、減価償却費508百万円の計上があったものの、インターネット証券事業における預託金が4,946百万円増加したこと、支払差金勘定及び受取差金勘定の増減により3,797百万円減少したこと、証券業における預り金・受入保証金が2,184百万円の減少したこと及び法人税等の支払額が786百万円発生したこと等により、結果として2,073百万円の減少（前年同期は1,432百万円の増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出が246百万円、無形固定資産の取得による支出が226百万円あったこと等により、結果として541百万円の減少（前年同期は718百万円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入による収入が6,002百万円（純額）、長期借入金の返済が369百万円、配当金の支払による支出が432百万円、少数株主への配当金の支払支出が263百万円あったこと等により、結果として4,813百万円の増加（前年同期は890百万円の減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありませぬ。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見をとりまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』を基本理念に、
・ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、
・インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業、
・技術力を強みとして、FX取引高でナンバーワンを誇るインターネット証券事業、
・ソーシャルアプリ事業、スマートフォンゲームプラットフォーム事業及びフラッシュマーケティング事業からなるソーシャル・スマートフォン関連事業、
・未公開会社等への投資育成を行うインキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しております。これらの事業はそれぞれが独立したのではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的・一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけでなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご

共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記 記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとします。）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

上記 の取組みについての取締役会の判断

上記 の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記 の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 の取組みについての取締役会の判断

i) 上記 の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 の取組みは、上記 の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 の基本方針に沿うものであると考えております。

) 上記 の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役3名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 の取組みは、株主の皆様様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、0百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の新設、除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	117,806,777	117,806,777	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	117,806,777	117,806,777		

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第13条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭、以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第14条関係）

1. 当会社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当会社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第15条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日により第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第16条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 第12条第1項の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 第21条ないし第23条、第24条第1項および第25条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 第24条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第17条関係）

1. 当会社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めるときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当会社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第18条関係）

1. 当会社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当会社は、当会社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当会社は、当会社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当会社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当会社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当会社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付する。
7. 当会社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第19条関係）

当社は、第13条から第18条に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

（平成17年3月29日定時株主総会の特別決議に基づく平成17年6月20日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	100個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,039円(注2)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	株式の発行価格 1株当たり3,039円(注2) 発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,520円 (別記(注2)により払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、相談役、監査役、従業員若しくは顧問または当社グループ主要取引先の取締役若しくは従業員であることを要するものとする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、当社を完全子会社とする株式交換に際して、株式交換契約書の記載に従い、本新株予約権に係る義務を本株式交換によって完全親会社たる会社に承継させることができる。

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \frac{\text{調整前1株あたり払込金額}}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年3月25日		100,003,441	723	2,000		
平成23年3月31日	17,803,336	117,806,777		2,000	6,836	6,836

注 1 平成23年3月25日開催の定時株主総会決議により、利益剰余金を資本金に組み入れたものであります。
2 平成23年3月25日開催の定時株主総会にて承認された、平成23年3月31日を効力発生日とする、当社を完全株式交換親会社、クリック証券株式会社（現GMOクリック証券株式会社）を完全株式交換子会社とする株式交換の実施に伴う株式数の増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を確認したところ、当第1四半期会計期間において、普通株式につき、大株主（本報告書においては、当社の発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合の多い順に10名をいいます。以下同様です。）でありました日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）、ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー及びモルガンスタンレーアンドカンパニーインターナショナルピーエルシーは大株主ではなくなり、ジャフコV2共有投資事業有限責任組合、東京海上日動火災保険株式会社及びザチェースマンハッタンバンク385036が大株主になったことが判明いたしました

所有株式数別

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	千代田区丸の内1丁目8番2号	4,634	3.9
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,961	1.7
ザチェースマンハッタンバンク385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U.S.A (東京都中央区月島4丁目16 13)	1,291	1.1

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500		

完全議決権株式(その他)	普通株式 117,795,500	1,177,955	
単元未満株式	9,777		
発行済株式総数	117,806,777		
総株主の議決権		1,177,955	

- (注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,700株(議決権47個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,500		1,500	0.0
計		1,500		1,500	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	527	534	497
最低(円)	407	441	276

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結累計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結累計期間についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,121	27,869
受取手形及び売掛金	4,964	4,906
営業投資有価証券	659	658
証券業における預託金	72,033	67,087
証券業における信用取引資産	27,984	20,912
証券業における短期差入保証金	17,043	16,797
証券業における支払差金勘定	4,968	8,629
繰延税金資産	1,145	811
その他	4,104	2,966
貸倒引当金	609	368
流動資産合計	162,413	150,270
固定資産		
有形固定資産	3,191	2,557
無形固定資産		
のれん	4,809	4,071
ソフトウェア	2,317	2,436
その他	227	190
無形固定資産合計	7,354	6,698
投資その他の資産		
投資有価証券	1,210	1,317
繰延税金資産	3,155	2,334
その他	2,152	2,479
貸倒引当金	235	197
投資その他の資産合計	6,282	5,933
固定資産合計	16,828	15,189
資産合計	179,241	165,460
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,694	1,627
短期借入金	20,709	14,807
未払金	3,673	3,491
証券業における預り金	6,263	6,222
証券業における信用取引負債	25,996	18,698
証券業における受入保証金	75,028	77,254
証券業における受取差金勘定	1,089	954
未払法人税等	1,455	1,171
賞与引当金	317	279
役員賞与引当金	211	201
前受金	2,982	2,928
預り金	8,268	8,455
その他	2,123	2,120
流動負債合計	149,815	138,211

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
固定負債		
長期借入金	3,138	3,407
繰延税金負債	13	17
その他	2,335	1,975
固定負債合計	5,487	5,400
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	506	451
特別法上の準備金合計	506	451
負債合計	155,809	144,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000	1,276
資本剰余金	6,836	-
利益剰余金	7,377	7,412
自己株式	0	0
株主資本合計	16,213	8,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	22
繰延ヘッジ損益	4	19
為替換算調整勘定	84	109
評価・換算差額等合計	86	151
新株予約権	18	15
少数株主持分	7,286	12,842
純資産合計	23,431	21,396
負債純資産合計	179,241	165,460

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	9,969	14,464
売上原価	4,555	5,525
売上総利益	5,413	8,939
販売費及び一般管理費	4,131	6,882
営業利益	1,281	2,056
営業外収益		
受取利息	21	2
受取配当金	35	5
受取家賃	25	2
その他	26	11
営業外収益合計	109	22
営業外費用		
支払利息	50	70
持分法による投資損失	-	54
その他	30	38
営業外費用合計	81	162
経常利益	1,310	1,916
特別利益		
投資有価証券売却益	39	-
保険解約返戻金	-	25
その他	5	7
特別利益合計	45	32
特別損失		
固定資産除却損	21	84
減損損失	55	-
事務所移転費用	10	9
関係会社株式売却損	61	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	55
貸倒引当金繰入額	-	129
その他	15	141
特別損失合計	164	420
税金等調整前四半期純利益	1,191	1,528
法人税、住民税及び事業税	353	928
法人税等調整額	49	1,169
法人税等合計	403	241
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,769
少数株主利益	210	581
四半期純利益	577	1,188

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,191	1,528
減価償却費	251	508
のれん償却額	111	258
投資有価証券売却損益(は益)	39	-
関係会社株式売却損益(は益)	61	-
受取利息及び受取配当金	57	7
支払利息	50	70
売上債権の増減額(は増加)	169	16
仕入債務の増減額(は減少)	40	38
証券業における預託金の増減額(は増加)	-	4,946
証券業における差入保証金の増減額(は増加)	-	245
証券業における支払差金勘定及び受取差金勘定の増減額	-	3,797
証券業における預り金及び受入保証金の増減額(は減少)	-	2,184
その他	150	54
小計	1,591	1,219
利息及び配当金の受取額	55	5
利息の支払額	51	72
法人税等の支払額	723	786
破産更生債権等の売却等による収入	560	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,432	2,073
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	-
有形固定資産の取得による支出	147	246
無形固定資産の取得による支出	70	226
投資有価証券の取得による支出	30	10
投資有価証券の売却による収入	40	2
子会社株式の取得による支出	294	61
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	3	-
その他	18	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	718	541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,850	24,800
短期借入金の返済による支出	1,800	18,798
長期借入金の返済による支出	351	369
配当金の支払額	341	432
少数株主への配当金の支払額	222	263
その他	25	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	890	4,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	53
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	198	2,252
現金及び現金同等物の期首残高	20,723	27,809
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	49	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,575	30,061

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項ございません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)	
(四半期連結貸借対照表関係)	
<p>前第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「投資不動産」及び「破産更生債権等」は、重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「投資不動産」は318百万円、「破産更生債権等」は93百万円であります。</p> <p>また、固定負債の「長期未払金」は、重要性が低下したため、当第1四半期連結会計期間より固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結会計期間の「その他」に含まれる「長期未払金」は541百万円であります。</p>	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、営業外費用の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお、前第1四半期連結累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」は4百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項ございません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

該当事項ございません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
(連結納税制度の適用) 当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は2,248百万円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は2,027百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与 1,457百万円 のれんの当四半期償却額 111百万円 広告宣伝費 194百万円	給与 1,752百万円 のれんの当四半期償却額 257百万円 広告宣伝費 665百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 20,935百万円	現金及び預金 30,121百万円
預入期間が3か月超の定期預金 360百万円	預入期間が3か月超の定期預金 60百万円
現金及び現金同等物 20,575百万円	現金及び現金同等物 30,061百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結会計累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	117,806,777

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,506

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
連結子会社			18
合計			18

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	500	5	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、
 配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	235	2	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年3月31日付けで当社を完全親会社とし、GMOクリック証券株式会社(旧クリック証券株式会社)を完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この株式交換により、発行済株式数が17,803,336株増加するとともに、資本剰余金が6,836百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	WEBインフラ・EC事業 (百万円)	インターネットメディア 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	4,856	5,110	1	9,969	-	9,969
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48	106	-	154	(154)	-
計	4,905	5,217	1	10,123	(154)	9,969
営業利益又は営業損失()	743	541	14	1,270	11	1,281

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

海外売上高は連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、インターネットに関連するサービスを総合的に展開しております。当社グループは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており、「WEBインフラ・EC事業」、「インターネットメディア事業」、「インターネット証券事業」、「ソーシャル・スマートフォン関連事業」及び「インキュベーション事業」の5つを報告セグメントとしています。

「WEBインフラ・EC事業」は、企業や個人がインターネット上で情報発信をするために必要となるサービスを提供している事業領域であり、ドメイン取得サービス、レンタルサーバーサービス、セキュリティサービス、EC支援・WEB制作サービス、決済サービスなどを提供しております。「インターネットメディア事業」は、インターネット上での集客を支援するサービスを提供している事業領域であり、ブログや掲示板などのサービス、日本語検索サービスの「JWorld」や検索エンジンにおける検索結果の上位表示サービスであるSEOといったSEMメディアの販売、インターネット広告の販売などを行っております。「ソーシャル・スマートフォン関連事業」は、ソーシャルアプリの開発支援、スマートフォン向けゲームプラットフォーム「Gゲ by GMO」の運営、共同購入型クーポンサイト「くまポン by GMO」の運営を行っております。「インターネット証券事業」は、オンライン証券取引サービス、外国為替証拠金取引サービス等を行っております。「インキュベーション事業」は、インターネット関連企業を中心に未上場会社への投融資を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,687	5,117	3,484	164	12	14,464	-	14,464
セグメント間の内部売上高又は振替高	59	214	-	-	-	273	273	-
計	5,746	5,331	3,484	164	12	14,738	273	14,464
セグメント利益又は損失()	966	454	801	176	7	2,037	18	2,056

(注) 1. セグメント利益の調整額18百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項ありません。

(のれんの金額の重要な変動)

GMOクリック証券(株)を株式交換により完全子会社化したため、「インターネット証券事業」セグメントにおけるのれんが増加しております。当該事象によるのれんの増加額は、1,001百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項ありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

なお、本基準等を前第1四半期連結会計期間に適用した場合の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失に関する情報は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額	四半期連結損益計算書計上額
	WEBインフラ・EC事業	インターネットメディア事業	インターネット証券事業	ソーシャル・スマートフォン関連事業	インキュベーション事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,856	5,110	-	-	1	9,969	-	9,969
セグメント間の内部売上高又は振替高	48	106	-	-	-	154	154	-
計	4,905	5,217	-	-	1	10,123	154	9,969
セグメント利益又は損失()	743	548	-	7	14	1,270	11	1,281

(注) 1. セグメント利益の調整額11百万円は、セグメント間内部取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

現金及び預金、証券業における預託金、証券業における信用取引資産、短期借入金、証券業における信用取引負債、証券業における受入保証金及びデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

	四半期連結貸借 対照表計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	30,121	30,121	-	(注1)
証券業における預託金	72,033	72,033	-	(注1)
証券業における信用取引資産	27,984	27,984	-	(注1)
短期借入金	20,709	20,709	-	(注1)
証券業における信用取引負債	25,996	25,996	-	(注1)
証券業における受入保証金	75,028	75,028	-	(注1)
デリバティブ取引	3,868	3,868	-	(注2)

(注)1. 現金及び預金、証券業における預託金、証券業における信用取引資産、短期借入金、証券業における信用取引負債、証券業における受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する事項については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

取引の対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除外しております。

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	外国為替証拠金取引				
	売建	179,073	-	2,492	2,492
	買建	175,025	-	1,383	1,383
合計	合計	-	-	3,876	3,876

(注) 時価の算定方法

当第1四半期連結会計期間末の直物為替相場により算定しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

共通支配下の取引等

- (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 クリック証券株式会社(現GMOクリック証券株式会社)

事業の内容 オンライン証券取引、外国為替証拠金取引サービス等の運営

企業結合日 平成23年3月31日

企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、クリック証券株式会社を完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

クリック証券株式会社は、平成23年4月1日より、GMOクリック証券株式会社に商号を変更しております。

取引の目的を含む取引の概要

GMOインターネットグループとクリック証券株式会社の経営一体化を更に進めることにより、クリック証券の経営に関する意思決定を迅速化し、グループの経営資源をより効率的に投入し得る体制を構築するために実施致しました。

- (2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

- (3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 6,836百万円

取得に直接要した費用 11百万円

取得原価 6,848百万円

株式の種類別の交換比率

クリック証券株式会社の普通株式1株に対し、当社の普通株式1.99株を割当交付しております。

株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は株式会社大和総研に、クリック証券株式会社は株式会社エー・ジー・エス・コンサルティングにそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両方で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

交付株式数及びその評価額

交付株式数 17,803,336株

評価額 6,836百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額

1,001百万円

発生原因

結合当事会社に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
136.89円	85.37円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	5.77円	1株当たり四半期純利益	11.85円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (百万円)	577	1,188
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	577	1,188
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	100,001,935	100,199,749
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項ございません。

2 【その他】

平成23年5月9日開催の取締役会において、平成23年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第1四半期配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	235百万円
1株当たりの金額	2円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成23年6月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月11日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月11日

GMOインターネット株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。